

令和8年度の予防接種事業について

1 RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化

妊婦への能動免疫による新生児及び乳児のRSウイルスを原因とする下気道疾患の予防を目的に、RSウイルス感染症を予防接種法上のA類疾病（麻しん・風しん等と同様）に位置づけ、令和8年4月1日より定期接種として実施する。

【定期接種概要】

対象者	妊娠28週から37週に至るまでの方
使用するワクチン	組換えRSウイルスワクチン「アブリスボ®筋注用」
接種回数	妊娠ごとに1回
自己負担額	無料
接種場所	23区内の協力医療機関 ※里帰り等の事情により23区外の医療機関で接種した場合は、償還払いにより費用を助成する。

2 男性に対するHPVワクチン任意接種費助成における対象ワクチンの追加

男性に接種が可能なHPVワクチンとして、これまでの4価ワクチンに加えて、9価ワクチンが承認されたため、当該ワクチンを費用助成の対象に追加する。

【概要】

追加するワクチン	組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン「シルガード®9水性懸濁筋注」
対象年齢	小学6年生～高校1年生相当
自己負担額・助成回数	無料・3回まで
接種場所	台東区内の協力医療機関
助成開始日	令和8年4月1日

3 高齢者肺炎球菌定期接種のワクチン及び自己負担額の変更

令和8年4月1日から定期接種に使用するワクチンが変更される。これに伴い、住民税課税世帯の方の自己負担額を変更する。

【定期接種概要】

対 象 者	①満65歳の方 ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方	
	～令和7年度	令和8年度～
使用するワクチン	肺炎球菌ワクチン 「ニューモバックス®」	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン 「プレバナー20®水性懸濁注」
自己負担額	○課税世帯の方…4,000円	○課税世帯の方…5,500円
	○生活保護受給世帯・非課税世帯の方…無料（変更なし）	
接種場所	23区内の協力医療機関	

※令和7年度中に定期接種対象者となった課税世帯の方で、接種年度が8年度になった場合の自己負担額は、4,000円とする。

4 新型コロナワクチン定期接種の自己負担額

令和8年度以降は、現時点で都の費用助成は見込まれていないが、接種対象者の急激な負担の増加を避けるため、区が独自に経過措置を講じながら、定期接種B類疾病に準じた自己負担額まで段階的に引き上げていく。

(1) 対象者

- ①満65歳以上の方
- ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方

(2) 自己負担額

- ①令和8年度
 - ・住民税 課税世帯：2,500円
 - ・住民税 非課税世帯、生活保護受給世帯：無料

②令和9年度以降

標準的な接種費用や都の動向等を踏まえて決定する。

5 予算額（案）

【RSウイルス母子免疫ワクチン定期接種に係る予算】

歳出 68,559千円

【男性に対するHPVワクチン任意接種費助成に係る予算】

歳出 12,589千円

【高齢者肺炎球菌定期接種に係る予算】

歳出 5,233千円

【新型コロナワクチン定期接種に係る予算】

歳出 257,478千円

6 周知方法

広報たいとう、区ホームページ、X、LINE、チラシなど

7 今後の予定

令和8年 3月上旬 RSウイルス母子免疫ワクチン定期接種用予診票発送
(以降月次発送)

4月1日 RSウイルス母子免疫ワクチン定期接種開始
男性に対するHPVワクチン任意接種費助成における
9価ワクチン助成開始
高齢者肺炎球菌定期接種ワクチンの変更